

令和3年度生活保護受給者への健康支援業務の人材派遣委託  
質問回答書

No	仕様書 ページ番号	仕様書 該当箇所	質問内容	回答
1	設計書 4頁	4 業務内容 (2) 健診結果の入手 ア 健診結果の入手 (3) 健診結果の判断と保健指導 ア 結果に応じた保健指導 (4) 頻回受診者の保健指導 イ 保健指導 ウ 同行受診	・訪問や同行受診の頻度をお知らせください ・一人では無く、区の職員が必ず同行且つ信頼関係のできている方のみという理解でよろしいでしょうか	・4項(2)アの健診結果入手の訪問は50~150人/年(目安)、4項(3)アの同行受診5~50人/年(目安)、4項(4)の頻回受診者の保健指導、同行受診は各5~30人/年(目安)となります。 ・4項(4)の頻回受診者の保健指導における訪問は職員が同行します。受診の指導を必要とする対象者であることから信頼関係は問わず指導を行います。安全性が図られ、医療職の対応が必要であると区が判断した場合に、派遣の方に同行訪問、同行受診をしていただきます。
2	設計書 5頁 第6-1派遣人数	第6 派遣要件 1 派遣人数	「第3に定めた就業場所には同一の派遣労働者」について 第3に定めた就業場所は大きく9つの番号で振り分けられてますが、各番号内に記載のある各区役所2か所には同一の派遣労働者を手配するという意味でしょうか。それとも第3に記載にある18区のうち各区に同一派遣労働者を手配すればよいでしょうか。また前者の場合、その各区の振り分け(2区のセット)にはどのような意味がありますでしょうか	1区あたり同一派遣労働者の手配は必須とし、可能な限り、第3の各番号内に記載してある各区役所2か所に同一の派遣労働者の手配をお願いします。各区の振り分け(2区セット)については、業務量の平均化と路線及び近隣区を考慮し組み合わせせております。
3	設計書 8頁 第9-2	第9 その他特記事項 2 名簿の提出	名簿の提出の件ですが、派遣就業開始前、開始後含め提示する情報は氏名のみで宜しいでしょうか	その御対応でかまいません。
4			ご連絡窓口について、派遣会社は各区との直接のやり取りは無く、ご提案や相談などご連絡の窓口は市のご担当者様のみという理解で宜しいでしょうか	その御対応でかまいません。